



9月定例会の10月15日府民文化常任委員会での質疑(抜粋)



かきみ大志朗プロフィール ●2007年大阪府議会議員初当選以来4期連続当選 ●1956年鹿児島県生れ ●国土交通省・海上保安庁に30年勤務 ●環境農林水産委員会委員長・都市住宅委員会副委員長・府港湾審議会委員等歴任。現府民文化委員会副委員長、原子炉問題審議会委員、関西広域連合議会議員 ●家族：子供2人は自立し妻と二人暮らし ●座右の銘：さあ仕事を続けよう(アーノルドインピー)

行うなど、広く効果的なPR活動に努める。

問 「健康」は2025年大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」と関連する。府における健康増進いわゆるウェルネスをテーマとした観光への取組みについて伺う。

答弁 府内の自然体験や温泉の情報なども含めた魅力的なスポットを5言語で紹介する「DISCOVER OSAKA」を作成、情報発信を行い。大阪観光局では府内のレジャースポットを6言語で紹介するとともに「ウェルネスツーリズム」としてコンシェルジュ機能を有する民間企業と連携し人間ドックなどの各種健診、相撲体験、温泉、森林浴、美容、釣り体験など様々な角度からウェルネスをキーワードとしたコンテンツをワンストップで提供するサービスに取り組んでいる。

府は健康増進をテーマとした新しい観光

粒子線センターも設置されています。健康増進をテーマとした大阪のウェルネスツーリズムを積極的に発信願います。

問 昨年の5月定例会の一般質問において消費者教育推進法に基づく消費者教育を総合的、体系的に推進していくための「消費者教育推進地域協議会」を早期設置と消費者教育を担う多様な関係者や場をつなぐために立って調整を行う「消費者教育コーディネーター」を早期に配置し育成していただくことを要望。

「消費者教育推進地域協議会」は昨年9月に設置はされたが、その後どのようにしているのか、消費生活センター所長に伺う。

答弁 「消費者教育推進地域協議会」では民法改正による成年年齢の18歳引き下げへの対応など、若年者への消費者教育の推進等様々な意見をいただいた。

「消費者教育コーディネーター」については、昨年7月、消費生活相談員有資格者など7名を府消費生活センターに配置し日々の研修や講座等に派遣する講師の調整に加え学校での消費者教育に係る教員の授業支援などの活動を行っている。

府としては、2019年度末を目途に「府消費者基本計画」及び「都道府県消費者教育推進計画」を策定する予定。今後とも消費者教育推進地域協議会の意見を積極的に聞きながら教育委員会等と連携し消費者教育コーディネーターの一層の活用を図り消費者教育の充実に取り組んでいく。



問 ワールドマスタースゲームズ2021関西は、府民の認知度や興味は低いのではないかと感じざるを得ない状況。2020年2月から始まる参加者募集に向けても、しっかりと取り組む必要がある。本大会に関する認知度や、参加意欲に関して、どのような状況か。

答弁 認知度は、公益財団法人ワールドマスタースゲームズ2021関西組織委員会における全国の30歳から79歳の一般男女4,700人を対象に、インターネット調査結果、本年6月時点では、全国平均14.5%、近畿エリアで22.8%。開催地別エリアで見ると、「大阪府」、「滋賀県」、「兵庫県」が27%と最も高く、「京都府」24%、「鳥取県」22%と続いている状況。

次に、競技への参加意欲は、選手として参加の意向を示している人の割合が大阪府は16%と構成府県の中では最も高く、次いで奈良県、福井県の14%。

問 公明党の代表質問で成功に向けて民間企業から協賛を得て競技開催市のPR活動に取り組むなどの支援の方法もあるのではと提案した。

答弁 府内のプロスポーツチームや試合会場でのPR活動の協力依頼などで協賛の働きかけに取組み来年2月の参加者募集開始に向けて、府内の全戸、全事業者に向け、NTTが発行するタウンページに府内開催競技などのPR記事の掲載や、公共交通機関への広報媒体の提供などの働きかけを行い、駅などへのポスターやチラシの掲示、配架を



にも資する府内の観光魅力をより積極的に発信していく。

【要望】 関西周辺には温泉地も多くそこではゆったり心も体も癒せます。また、大阪は元々医学の歴史のある街。日本の医薬品メーカーも大阪の中央区道修町を中心に発展してきました。

最近、吹田市JR岸辺駅前には国際循環器センターが移築され「健都」として再開発され、さらに大阪城の脇に国際がんセンターや重

● 無料法律相談 ●

公明党大阪府議会議員団で弁護士事務所と提携し、無料で法律相談に応じています。

日時 毎週水、金の週2回 午後1時から午後3時まで

場所 大阪府庁本庁舎2階、公明党控室 大阪府中央区大手前2丁目1番22号

予約 各府議会議員を通して受け付けております。前日の午後5時までにご連絡をお願いします。

相談 弁護士との個別面談形式。1回につき20分程度です。相談内容を要約し、資料があればご持参ください。

予約を取り消す場合は公明党控室までお電話ください。(電話: 06-6941-0286)